

令和3年度

始めよう！市民力



～学習成果活用事業



自分で講座の講師をしてみたい、講座や教室を企画・運営してみたい方を募集します。

「始めよう！市民力～学習成果活用事業」とは、市民の皆さんが主体となって講座や教室を企画・運営する事業です。ご自身の知識や技術・技能等を周りの人に伝えたり、地域の課題解決のために生かしたりすることができます。

浜松市は、学びの成果を自立的・持続的に生かす仕組みをつくり、市民の皆さんの夢や学びを育てるお手伝いをします。

- 【応募資格】
- ・浜松市内で活動する個人及び団体、または、今後、市内で活動していく意思のある個人及び団体
 - ・同一個人及び同一団体による提案は、当該年度につき**1回**に限ります。
 - ・浜松市の主催事業として開催するため、**以下の内容は実施できないのでご注意ください。**また、公平性・中立性を保つ内容であるようご配慮ください。
 - ①営利活動（宣伝等を含む）を目的とした内容
 - ②特定の政党や宗教を支持、宣伝普及することを目的とした内容
 - ③公共の秩序や健全な風俗等に反する内容
 - ④公共の福祉を害する内容

【会 場】 南陽協働センター

【応募方法】 「事業提案書兼申込書」に記入し、南陽協働センターへ提出してください。
提出時に、必要経費等について職員がヒアリングをさせていただきます。
※事業提案書兼申込書は、市ホームページからダウンロードするか、南陽協働センター窓口でお受け取りください。

【申込期間】 令和3年4月14日(水) ～5月31日(月) 8時30分～17時15分
※日曜・祝休日は除きます。

【採択通知】 南陽協働センターの実態やニーズ、募集の状況に応じて採択する事業を決定します。
6月18日(金)までに、応募された個人・団体に採否をご連絡します。
※採用する事業数や規模等は予算の範囲内となります。
予算の都合上、ご期待に応えられない場合もありますので、ご了承ください。

【実施期間】 原則：令和3年7月～令和4年2月
※日曜・祝休日は除きます。
※実施期間・実施回数は、状況により、変更可能な場合があります。